広報ゆき

お知らせ

3 15 毎月 1 回15日発行

Yuza Town Public Relations

国道7号線走行ルートの切替

高速道路工事の一環として国道7号線菅里地内において、走行ルートの切替を行います。通行される 皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

- ●切替時期/3月23日休 午前6時より新ルートでの走行となります。
- ●**問**/酒田河川国道事務所 **☎**27-3331 地域生活課土木係 **☎**72-3327



令和5年度 福祉タクシー事業の利用券 交付について

町では、運転免許証をお持ちでない高齢者及び運転が 困難な障がいを有する方の社会参加や生活圏の拡大をす すめるため、タクシー利用券を交付しています。

●交付要件

町内に住所を有し、かつ現に居住している方で、福祉 施設に入所していない次のいずれかに該当する方。

- ①: 令和5年度内に65歳以上となる方で運転免許証 (原付含む)を所有していない方
- ②:下記の障がいを有する方
- (1)身体障害者手帳の所持者で
- ア)上肢障害1級~3級の方
- イ)下肢・体幹及び重複障害1級~5級の方
- ウ)視覚・内部障害(心臓、腎臓、肝臓、呼吸器) 1級~6級の方
- (2)療育手帳の所持者及び養護学校に通学している方
- (3)精神障害者保健福祉手帳の所持者

●年間交付枚数

交付要件①に該当する方:36枚/年 交付要件②に該当する方:42枚/年

※いずれもすべて使い切った方には16枚の追加交付を 行います。

●申請に必要なもの

- ・本人確認書類 (マイナンバーカード、免許証等)
- ・障がいを証明する手帳(②に該当する方のみ)
- ●申請窓口・問/健康福祉課福祉係 ☎72-5884

春の清掃活動のご協力を!

キレイで爽やかな生活空間を保つため、集落 周辺の道路、公園等の清掃にご協力ください。 集落等の団体で清掃をされる場合には、町から ごみ袋を提供しますので、代表の方はご連絡く ださい。

※屋外の清掃でも感染予防対策にご協力ください。

●ごみの分別にご注意ください!

ポイ捨てされたペットボトル、空き缶、空き びんは汚れているためリサイクルできません。 下表のように分別して町指定ごみ袋に入れ、集 落の環境推進員を通じてごみステーションに出 してください。

ごみの種類	分別区分
ペットボトル、紙類、 布類、ゴム類、 ビニール・プラスチック類、 木くず	もやすごみ
<u>空き缶、空きびん、</u> 金属くず、 ガラスくず、せともの	埋立 ごみ

●問/地域生活課環境係 ☎72-5881



資源化できる

のは、状態が

山形県議会議員選挙投票日は4月9日(日)です ~みんなが動けば、未来も動く~

私達の貴重な一票を棄権することなく投票しましょう。

山形県議会議員選挙が3月31日金に告示され、4月9日(日)に投票が行われます。

投票のできる方

投票日に満18歳以上(平成17年4月10日以前に生まれた人)で、令和4年12月30日までに町に住民登録されている方が投票できます。

令和4年12月31日以降、県内の他市町村から町に 転入された方は、前住所地の投票所で、引き続き県 内市町村に住所を有することを確認した上で、投票 することができます。(前住所地の選挙管理委員会 への確認申請、又は本町町民課発行の住所証明書を 持参する必要があります。)

投票日

●日時/4月9日(日) 午前7時~午後7時

入場券を持参して投票所においでください。忘れたり紛失した場合は、投票所の受付に申し出れば投票することができます。

期日前•不在者投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などの何らかの理 由で投票できない方は、期日前・不在者投票ができ ます。 (入場券到着前でも投票できます。)

- **●期間** / 4 月 1 日(土) ~ 8 日(土)
- ●時間/午前8時30分~午後8時
- ●会場/役場 第1会議室

これまで、入場券裏面で当日投票ができない事由 を選択肢の中から選び○をつける必要がありました が、今回から事由の選択が不要となります。

また、指定施設に入院または入所中の方は、それ ぞれの施設で不在者投票することができますので、 施設の職員に申し出てください。

代理投票•点字投票

なんらかの事情で文字を書けないときは、投票所 で申し出れば、投票所の係員が代理で記入しますの で、遠慮なく申し出てください。点字による投票も できますので、係員に申し出てください。

投票における感染症対策のお願い

- ○投票用紙に記載する鉛筆 (シャープペンシル も可)をご持参下さい。
- ○アルコール消毒液による手指消毒をお願いします。
- ○投票所の密を避けるため時間帯によっては、 お待ちいただく場合があります。ご協力をお 願いします。

投票所入場券ハガキは、 4月3日(月)以降、郵送されます。 入場券到着前でも選挙人名簿に登録されている人は期日前投票ができます。





子ども連れ投票・家族ぐる。 み投票を推進しています。 子どもにはノートやおりが みなどを配布しています。 家族みなさんで投票所にお 越しください。

学生や単身赴任中の方

住所が町にあり仕事や学業等で、投票日に帰って こられない方でも、居住地の選挙管理委員会で投票 することができます。

本人か家族の方が、町選挙管理委員会に投票用紙 の請求をする必要があります。請求後に、居住地に 投票用紙を郵送しますので、居住地の選挙管理委員 会に持参し、投票してください。

投票用紙が投票日までに町の選挙管理委員会に到着しなければなりませんので、早めに投票用紙の請求を行ってください。

在宅投票

身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢 に重度の障害のある方、介護保険法の要介護5の方 は、在宅投票ができます。郵便投票証明書の交付を 受けてから、投票用紙を請求してください。

なお、投票用紙等の請求期限が投票日前4日 [4月5日(水)] となっていますので、お早めに手続きをしてください。証明書交付の手続きは、告示前でもできます。

開票

開票は、投票日当日の午後8時から町民体育館1 階児童高齢者体育室で行います。

町民体育館内は土足厳禁となっていますので、参 観に来るときは、内履きをご準備下さい。

●投票場所(入場券に記載された投票所で投票して下さい)

高齢者のみの世帯の方、身体障害者手帳をお持ちの方のうち、要件を満たす方にはタクシー利用の助成制度があります。詳しい要件については、健康福祉課福祉係まで、お問い合わせ下さい。

投票区	投票所	対象集落	
第1投票区	遊佐町役場議場	尻引岡田・七日町・六日町・五日町・駅前一区・駅前二区・十日町・ 八日町・大楯・平津新田・下長橋・ゆうすい	
第2投票区	遊佐小学校 ミーティングルーム	広野・藤井・臂曲・金俣・岩野・三ノ俣・蚕桑・袋地・舞台・ 野沢上・野沢中・野沢下・下野沢・京田・京田新田・旭ケ丘・上吉 出・中吉出・下吉出・和田・漆曽根・境田	
第3投票区	蕨岡まちづくりセンター 講堂	褄坂・杉沢南・杉沢北・開畑・上蕨岡・上蕨岡坂ノ下・大蕨岡・ 鹿野沢・平津・上長橋・上小松・下小松・石辻・三川・上大内・ 下大内・水上	
第4投票区	稲川まちづくりセンター 講堂	千本柳・田中・大井・服部・西谷地・増穂・江地・出戸・田地下・ 楸島・西宮田・東宮田・北宮田・十里塚	
第5投票区	西遊佐まちづくりセンター 交流サロン	茂り松・上藤崎一区・上藤崎二区・中藤崎・下藤崎一区・ 下藤崎二区・白木・青塚・服部興野・比子下モ山・大谷地・鳥海学園	
第6投票区	高瀬まちづくりセンター 講堂	富岡・畑・北目・丸子・上戸・下当上・下当下・東山・山崎・樽川・中山・升川・南山・菅野上・菅野下・谷地上・谷地下・石淵・松山・月光園・松濤荘・吹浦荘	
第7投票区	吹浦防災センター 講堂	女鹿・滝ノ浦・鳥崎・湯ノ田・横町一・横町二・横町三・布倉・ 宿町一・宿町二・宿町三・宿町四・宿町五・西浜・箕輪・落伏・ 小野曽・にしだて	

※期日前投票•不在者投票は入場券の到着前でも投票することができます。

●問/町選挙管理委員会 ☎72-5880

健康保険のお知らせ

高額療養費制度をご存じですか

●高額療養費制度とは

医療機関や薬局の窓口で支払った額(入院時の食事負担や差額ベッド代等は含まない)が、1ヶ月(月の 初めから終わりまで)で上限額を超えた場合に、超えた金額を支給する制度です。

<69歳以下の方の上限額>

適用区分		1ヶ月の上限額(世帯ごと)
ア	旧ただし書き所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000)×1%
1	旧ただし書き所得600万円超901万以下	167,400円+(医療費-558,000)×1%
ウ	旧ただし書き所得210万円超600万以下	80,100円+(医療費-267,000)×1%
I	旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ	住民税非課税世帯	35,400円

<70歳以上の方の上限額>

適用区分		外来(個人)	1ヶ月の上限額(世帯)
	課税所得690万円以上	252,600円+([医療費-842,000)×1%
現役並	課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000)×1%	
	課税所得145万円以上	80,100円+ (图	医療費-267,000)×1%
一般	課税所得145万円未満	18,000円	57,600円
非課税	Ⅱ住民税非課税	8 000III	24,600円
ナトi木作	I 住民税非課税(年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

- ※詳しい適用区分や医療費の計算方法、支給申請方法については、加入されている医療保険へお問い合わせください。
- ※遊佐町国民健康保険に加入し医療費の還付が発生した方には、診療を受けた月から約2か月後、高額療養費支給申請のお知らせを送付しています。お
- 知らせが届いたら役場での申請をお願いします。
 ※役場職員が電話で、医療費・保険税の還付のために暗証番号を含む口座情報を聞いたり、ATMでの直接の操作をお願いしたりすることはありません。
 怪しい電話があった場合は一度電話を切り、役場担当課や警察へご相談ください。

●入院する予定がある方へ

事前に申請することで、窓口での支払を上限額まで抑えることができる「限度額適用認定証」または「限 度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられます。

手続き方法や適用区分の確認などは、加入している医療保険へ確認してください。

70歳以上の方: 限度額適用区分が「一般」以外の方 <交付対象者>69歳以下の方:全員

ご注意ください!健康保険給付の申請期限(時効)

健康保険給付の申請期限(時効)は、給付を受けることができるようになった日の翌日から2年となって います。申請しないまま2年が過ぎると時効となり、給付を受ける権利が消滅します。

<起算日の例>

給付の種類	時効の起算日	
療養費(コルセット購入費用など)	費用を支払った日の翌日	
高額療養費	該当通知を受け取った日の翌日	
葬祭 書	葬祭を行った日の翌日	

傷病手当金の適用期間が変更となります

遊佐町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、給与の支払いを受けている方が、新型コロナウ イルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のために労務に服することができず、その期間の給与の支払 いを受けられなかった場合、傷病手当金が支払われます。

●適用期間について/令和2年1月1日から令和5年5月7日まで

子育て支援医療証に関するお知らせ

- ●更新について/平成17年4月2日~平成26年4月1日生まれの方がいるご家庭に、子育て支援医療証を郵 送します。12歳~18歳までの方で進学などにより町外に住所を移した場合であっても、保 護者の別居監護とみなされる場合は対象となります。 その場合、申請が必要となりますの で、在学の証明になるもの(在学証明書、合格通知書、生徒手帳など。写しで可)、対象 者の保険証、印鑑を持参のうえ、国民健康保険係までお越しください。
 - ※ひとり親家庭等医療証、重度心身障がい(児)者医療証をお持ちの方には、子育て支援医療証は郵送さ れません。

●1歳から9歳(小学校3年生)までのお子さんの子育て支援医療証について

- ①保険証の確認が必要です。保険証が変わった場合は、新しい保険証と医療証をお持ちのうえ、国民健康 保険係までお越しください。
- ②町外から転入した場合や、被保険者の方が町外在住で遊佐町に所得税情報がない場合、所得税のわかる 書類の提出をお願いすることがあります。
- ●問/健康福祉課国民健康保険係 ☎72-5875

介護保険住宅改修費の受給には「事前申請」が必要です

要介護・要支援認定を受け、本人の身体状況により、手すりの取り付けやスロープの設置など住宅改修の必要が認められた場合、費用の一部を支給します。この住宅改修費の支給を受けるには以下の手続きが必要です。

●手続きの流れ

- (1)ケアマネジャーなどに相談
- (2)施工事業者の選択・見積もり依頼
- (3)町へ事前に申請

【事前申請に必要な書類】

- ・工事費見積書(見積書の宛名は要介護・要支援認 定を受けているご本人の氏名で作成願います)
- ・住宅改修が必要な理由書 (ケアマネジャーに作成を依頼します)
- ・改修前の住宅の状況が分かる写真(改修後の完成予定の状況が分かるように作成)
- ・改修の予定状況を記した図面
- (4)工事の実施・完了。業者への支払 ※いった ん全額を本人が負担し、(5)の申請をすること により住宅改修費が支給されます。
- (5)町へ領収書などを提出(事後申請)

【事後申請に必要な書類】

- ·住宅改修費支給申請書
- ・住宅改修に要した費用の領収書(宛名は要介 護・要支援認定を受けているご本人の氏名で)
- ・工事費内訳書(介護保険の対象となる工事の種類 を明記。各費用などが適切に区分してあるもの)
- ・完成後の状態を確認できる、日付入りの写真。
- ・住宅の所有者の承諾書(住宅が家族名義になっ

ている場合もしくは賃貸等の場合)

(6)住宅改修費の支給

●支給上限額、支給額について

原則一人につき一生涯で20万円です。ただし例外として、町内で転居した場合や介護度が3段階以上高くなった場合には支給限度基準額がリセットされることがあります。費用のうち負担割合に応じて7~9割が介護保険から支給され、残り1~3割は自己負担となります。

●介護保険住宅改修の対象となる工事

- 1. 手すりの取り付け
- 2. 段差の解消
- 3. 滑りにくい床材に変更
- 4. 引き戸などへの扉の取り替えやドアノブの 取り替えなど
- 5. 和式便器を洋式便器に取替え

以上の5つの工事のみが対象となります。上記の工事であっても、本人の身体状況により必要性が認められない場合などは支給対象となりません。制度を利用する場合は、まず担当のケアマネジャーなどに相談しましょう。担当のケアマネジャーがいない方は、介護保険係にご相談ください。

事前申請が無い場合は、原則として住宅改修費を受給することができなくなりますので、ご注意ください。住宅改修費は皆さんが納めている保険料から支出されます。本当に必要な改修なのか、自分の身体に合った改修なのか、適正な価格なのかを見定めて手続きをお願いします。

●問/健康福祉課介護保険係 ☎28-8251

吹浦まつりの主役になりませんか 台花持ち参加者募集

5月5日(金・祝)の吹浦まつりでは、小学校就学前後のお子様を対象に、神輿渡御行列の「台花持ち(献花棒持者)」参加者を募集します。昨年コロナ禍で3年ぶりに実施した際は町民限定で実施しましたが、今年は従来どおり町外のお孫さん等の参加も可能です。お子様の健やかな成長を願うとともに、就学前等の節目のイベントとして親子でぜひご参加ください。

- ●参加費/5000円予定(台花代)。その他詳細は申 込者にご連絡します。
- ●申込締切/4月15日(土)
- ●**申**・問/吹浦祭協賛会 高橋 ☎090-6783-4003



75歳、65歳になられた皆さまへ

75歳になると後期高齢者医療保険料、65歳になると介護保険料の支払い義務が新たに発生します。今月は1月に75歳、2月に65歳になられた皆さまへ3月15日付で納入通知書の発送を行いました。内容をご確認のうえ、お支払い忘れのないようにお願いします。

- ●送付物/1月に75歳になられた方… 後期高齢者医療保険料の納入通知書 2月に65歳になられた方… 介護保険料の納入通知書
- **●納付日**/3月31日金
- ●□座振替について

他の税目で口座振替手続きがお済みの方も、上記 保険料の振替を希望される場合は、新たに手続き が必要となります。振替を希望する金融機関にて 口座振替のお手続きをお願いします。

● 問/金額について…町民課課税係 ☎72-5876 納付について…町民課納税係 ☎72-5411

固定資産の価格等の縦覧と課税台帳の閲覧

町内に土地や家屋を所有している納税者の方は、下記の期間中、町内の土地や家屋の今年度評価額等を字・地番順の縦覧帳簿でご覧になることができます。

固定資産税の 納税通知書は 5月15日(月)発送です

また、町内に固定資産をお持ちの方は下記の期間中は無料(コピーが必要な場合は有料)で、その資産の課税台帳をご覧になることができます。閲覧は下記の期間以外でも可能ですが、その際は有料となります。

- ●期間 / 4月3日(月)~5月31日(水) 「但し、土・日・祝日を除く]
- ●時間/午前8時30分~午後5時15分
- ●場所/町民課課税係
- ●手数料/縦覧帳簿:縦覧は無料(コピー不可)

課税台帳の閲覧:無料(コピーが必要な方は一枚10円の実費を申し受けます)

- ●対象者/縦覧:町内に土地・家屋を所有し、固定資産税を納税している方(又は同居の家族等) 閲覧:町内に固定資産を所有している方(又は同居の家族等)
- ●持ち物等/マイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書(代理人の方は委任状、借地・借家人や資産 を処分する権利のある方は、他に権利関係が分かる書類も)

※固定資産課税台帳の閲覧は通常どおり行っていますが、<u>縦覧期間中は令和5年度分に限り、</u>無料で閲覧することができます。証明が必要な方は通常の手数料が必要です。(一件400円)

●問/町民課課税係(固定資産担当) ☎72-5412

傾聴ボランティア(オンライン) 養成講座 受講生募集

当講座は、どなたでも・どこでも・いつでもお話を聴かせていただくことで「あぁ、落ち着いた」「何か楽になった」「ちょっと元気になった」と思ってもらえるような良い聴き手(ボランティア)を育成するために、傾聴を学び実習を行います。

- ●日時 / 4月14日・21日・28日 5月12日・19日・26日 (各金曜 午後6時~9時) 全6回の参加が必要です。
- ●受講方法/オンライン(ZOOM)による研修
- ●定員/4名
- ●受講料/6,000円(テキスト・資料他)
- **●募集締切**/3月31日金
- ●問/梅津 ☎090-9533-0532

E-mail: kojiumetu@icloud.com

あぽん西浜の小学生入浴料金が変わります

4月1日(土)より小学生入浴料金を通年170円とさせていただきます(無料企画が終了)。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

●問/あぽん西浜 ☎77-3333

新学期の大学がとうなった。

新 中学2·3年 期間:3/20(月)~4/26(水) 教科:英語、数学、国語、理科、社会

新 中学1年 期間:3/13(月)~4/26(水) 教科:英語、数学

これまでの総復習から模試形式の演習、新学期の予習まで幅広く対応! 詳しい日時は酒田総合学園ホームページまで!

西田総合学園 検索 □ ●杉の子幼稚園

令和5年度 狂犬病予防接種

狂犬病予防法により、年1回の予防注射が義務づけられています。狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%死亡する治療法のない恐ろしい病気です。必ず、動物病院で注射を受けてください。

- ●費用/指定動物病院(院内注射)3,800円以上 (院外接種※6月末まで)3,300円
- ●診察方法/送付したハガキ表面の最下欄・問診票 と欄外に電話番号を記入し、動物病院 へ持参してください。指定病院はハガ キをご覧ください。
- ●その他/4月は動物病院が大変混雑します。密を 避け、日時をずらしてのご来院をお願い します。
- ●問/地域生活課環境係 ☎72-5881

毎年4月2日日は国連の定めた世界自閉症啓発デー

発達障がいの特性があると、コミュニケーション や対人関係を作るのが苦手なことがありますが、豊かな才能を持っている人はたくさんいます。

発達障がいのある方たちが、個々の能力を伸ばし、 社会で生き生きと暮らしていくためには、私たちー 人一人の理解が必要です。発達障がいについて知っ ていただくこと、それぞれに異なる個性や感性を認 め合い、互いに支え合うことは、誰もが幸せに暮ら すことが出来る社会の実現につながります。皆様の ご理解と温かいご配慮をお願いします。

- ●発達障がい啓発週間 / 4月2日(日)~8日(土)
- ●問/健康福祉課福祉係 ☎72-5884

☑雇用の広場

	社会福祉法人 遊佐厚生会
職種・人数	看護員(正職員)若干名 59歳以下 介護員(契約職員)若干名
資格要件	・不問 但し、普通自動車免許必須 ・看護員は、看護師又は准看護士資格が必要
業務内容	施設利用者の日常介護、看護
給与待遇	遊佐厚生会「職員給与支給規程」による (各種手当て有り)
賞 与	年2回(令和4年度正職員4.25ヶ月、契約職員2.6ヶ月)
休日休暇	週休2日制(シフトによる)、夏季休暇、年末・ 年始休暇(令和4年度年間休日数125日)
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険。労災保険、財形、 定期健康診断、育児休暇・介護休暇等
勤務地	社会福祉法人遊佐厚生会が経営する施設(障がい 者支援施設月光園、特別養護老人ホームゆうすい、 特別養護老人ホームにしだての内いずれか)
提出書類	①受験申込書 ②履歴書 ③有資格証明書写し (①②は遊佐厚生会ホームページ www.yuzakouseikai.or.jpよりダウンロード可)
締 切	採用者決定次第締切
試験内容	面接試験 (応募者との話し合いの上設定します)
採用予定日	面接後決定します
問	社会福祉法人 遊佐厚生会 法人本部事務局(月光園内) 担当:佐藤 ☎72-5611(お気軽にお問い合わせください)

小学校統合後の 体育館、グラウンドの使用方法

小学校統合後の旧小学校の体育館とグラウンドの 使用許可申請は、これまでと同様に生涯学習センターで受け付けます。体育館を使用、グラウンドを占有(一部占有を含む)して使用する際は、事前に使用許可申請書の提出と使用料・実費の支払が必要です。使用料・実費は免除になる場合もありますので、下記までお問い合わせください。また、グラウンドでのゴルフ、花火、ペットの立ち入りは禁止です。

●申請受付時間

午前8時30分~午後5時15分(平日のみ) ※土日祝日は受け付けていません

●問/教育課社会教育係 ☎72-2236

やきとり専門店 鈴		
募集人員	2名	
募集職種	接客サービス業(パート、アルバイト)	
就業時間	午後6時~11時	
給 与	時給1,100円~昇給あり	
提出書類	履歴書	
問	やきとり専門店 鈴 (遊佐町遊佐字鶴田33-3) ☎72-3355	

	遊佐町総	総合交流
	正社員 急募!!	
就業施設・ 人 員	①鳥海温泉 遊楽里 営業・フロント係(1名) ②鳥海温泉 遊楽里 ホール係(1名)	就業
雇用期間	定めなし (試用期間3カ月)	
応募要件	※未経験でも大歓迎。丁寧に指導します。	雇用
待 遇	 月額147,744円~159,600円 (通勤手当、時間外手当除く)	応募
10 12	賞与あり(前年実績2か月分)、制服貸与	待
加入保険	社会保険完備(厚生・健康・雇用・労災保険) 退職金あり	加入
就業時間	変形労働時間制 (1年単位) 休憩時間1時間 各施設の年間カレンダーに基づき、 シフト制となります。	就業
休 日	年間公休105日	
必要書類	履歴書(写真貼付)	
>== ±< -1->1	履歴書を経営企画部総務課(道の駅鳥海ふ	休
選考方法	らっと内)まで提出(郵送可)して下さい。 履歴書選考の上、本人にご連絡します。	必要
応募締切	3月31日金	選考
問	経営企画部 石垣 又は 佐藤 🏗	応募
	71-7022	

合交流促進施設株式会社 			
	パート社員 急募!!		
就業施設・ 人 員	①鳥海温泉 遊楽里 ホール係 (2名) ②鳥海温泉 遊楽里 客室清掃及やお客様送迎(1名) ※中型免許要 ③道の駅鳥海ふらっと ファーストフード・食堂係 (1名) ④道の駅鳥海ふらっと ラーメン及びベーカリー係 (1名) ⑤大平山荘 宿泊業務に関する全般補助 (1名) (雇用期間 4月下旬~10月末)		
雇用期間	一回の契約が最長6カ月(更新あり得る)		
応募要件	※未経験でも大歓迎。丁寧に指導します。 遊佐町を一緒に楽しく盛り上げませんか!		
待 遇	時給855円(夜間 午後8時~10時及び 早朝 午前6時~ 8時は時給955円)賞与あり、制服貸与、正社員登用制度あり		
加入保険	社会保険、雇用保険、労災完備 (雇用条件によっては雇用保険、社会保険なし)		
【鳥海温泉 遊楽里】 ①午後4時30分~9時の間の4時間程度 又はフルタイムパート (8時間) ②午前8時30分~午後7時の間の8時間 【道の駅鳥海ふらっと】 ③午前8時~午後6時の間の8時間 ④午前8時~午後6時の間の8時間 【大平山荘】 ⑤午前8時30分~午後0時30分の間の4時間程度 (早朝6時からの勤務もあり。月1~3日程度)			
休 日	①月10~15日位 ②~④月8~10日位 ⑤月15日位		
必要書類	履歴書(写真貼付)		
選考方法	履歴書を経営企画部総務課(道の駅鳥海ふらっと内)まで提出 (郵送可)して下さい。履歴書選考の上、本人にご連絡します。		
応募締切	3月31日金		
問	経営企画部 石垣 又は 佐藤 ☎71-7022		

形機

看護師・准看護師をめざす方へ

町では、看護師・准看護師を養成する学校等に在 学する方に、修学等に必要な奨学金の貸し付けを行 います。奨学金の貸し付けを希望される方は、下記 期間内にお申し込みください。

●対象者(次の①②のすべてに該当する方)

- ①令和5年4月1日以降に保健師助産師看護師法 第21条又は第22条に規定する文部科学大臣、厚 生労働大臣、都道府県知事が指定した大学、学 校、養成所に在学する方
- ②①の大学、学校、養成所を卒業後に町内医療施 設、福祉施設等の看護師・准看護師として勤務 する意志のある方
- ●奨学金の金額/月額50,000円以内
- ●貸付期間/在学する学校等の正規の修学期間内
- ●償還期間/猶予・免除

貸し付け終了後、3年以内の期間で償還していた だきます。ただし、学校等を卒業した日から1年以 内に看護師等の免許を取得し、3年以内に町内医療 施設、福祉施設等に勤務する意志のある方は、3年 間償還が猶予されます。また、免許取得後3年以内 に町内医療施設、福祉施設等に勤務し、3年間継続 した場合は奨学金の償還が全額免除(勤務した期間 が3年未満の場合は一部免除) されます。

●募集人数/若干名

●申込方法

奨学金貸付申込書に必要事項を記入の上、必要書 類を添えて健康福祉課健康支援係に提出してくださ い(郵送可)。奨学金貸付申込書は健康支援係にあ ります。町ホームページからダウンロードすること もできます。

- ●申込期間/4月3日(月)~28日(金) [必着]
- ●問/健康福祉課健康支援係 ☎72-4111

令和5年度 軽自動車の減免をされる方へ <u> 障がいのある方に対する軽自動車税の減免</u>

●減免の対象となる方

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉 手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方

※障がいの等級により該当しない方もいます。詳し くはホームページで確認いただくか、お問い合わ せください。

●減免の対象となる軽自動車

減免を受けることができる軽自動車は、障がいの ある方1人につき1台です。(普通自動車税との重 複はできません)。

- (1)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福 祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けた方が所有 者の軽自動車
- (2)満18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精 神障がい者で、生計を一にする方が使用者であ る軽自動車
- (3)所有者が自動車販売業者等であり、使用者が身 体障がい者等である軽自動車
- ※自動車車検証に「事業用」と記載されている自 動車、リース車は減免の対象となりません。

【減免の申請手続き】

●申請に必要なもの

- ①軽自動車税減免申請書 (申請窓口に備え付けています)
- ②運転者の運転免許証(原本)
- ③自動車検査証(原本)
- ④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福 祉手帳、戦傷病者手帳
- ⑤家族運転の場合は使用目的を証する書類(通院 証明書、通学証明書、通所証明書等)
- ※昨年度、減免の該当となった方には、3月末に ①を発送します。
- **▶申請期間** / 4 月 3 日(月)~20日(木)

[平日 午前8時30分~午後5時15分]

●**申・**問/町民課課税係 **☎**72-5876

がんばった人にマル

〇令和4年度山形県小学校スポーツ優秀賞

女子小学生高跳 年間ランキング

1位 池田 芽生(吹浦小6年)

第6位 滝 秦緒 (蕨岡小5年) 小学生男子5・6年生の部

第6位 髙橋 太陽(高瀬小6年)

○1月29日 第45回全国JOCジュニ ○2月11日 (土・祝)第63回遊佐町小

アオリンピックカップ春季水泳競技大会 中学校スキー大会

山形県予選会

10歳以下女子50m自由形

第3位 菅原 香乃(吹浦小4年) 10歳以下女子50m平泳ぎ

第1位 菅原 香乃(吹浦小4年) 10歳以下女子200m個人メドレー

第2位 菅原 香乃(吹浦小4年)

〇2月4日生

第36回羽黒山スキー競技大会(大回転)

小学生女子3・4年生の部

第5位 髙橋かなえ (高瀬小4年)

小学生女子5・6年生の部

小学校男子高学年の部

第1位 佐藤 颯太 (蕨岡小6年)

第2位 高橋 太陽(高瀬小6年)

理樹 (蕨岡小6年) 第3位

小学校男子低学年の部

碧波 (蕨岡小1年) 第1位 佐藤

第2位 佐藤 樹"(高瀬小2年)

第3位 猪飼 朔 (遊佐小3年)

小学校女子高学年の部

第1位 髙橋かなえ (高瀬小4年)

第2位 佐藤 佳巣 (高瀬小4年)

第3位 滝 奈緒 (蕨岡小5年)

小学校女子低学年の部

第1位 池田野乃香(遊佐小3年)

三浦 軫和 (藤崎小2年) 第2位

第3位 佐藤 美南 (藤崎小3年)

○2月11日 (土・祝)

第53回町民スキー大会

幼稚園の部

特別賞 伊藤 美雪

(認定こども園 杉の子幼稚園)

一般男子の部

武(谷地) 第1位 佐藤

榊原 大和 (平津) 第2位

第3位 佐藤 革 (石辻)

一般女子の部

金子 第1位 美咲 (丸子)

狩野まとい(畑) 第2位

佐藤 瑤 (野沢) 第3位